

二 小児の診断書

↳子どもは何故死んだのか

この項では現代の小児科領域にわたる部分を紹介する。大正元年（明治四十五年）二、三年の検案書・死亡診断書のなかで、年齢記載のある一二三件を見ると、十五歳未満は六十六件を数える。半数以上である。その大部分は五歳未満であり、六一件を占める。なかでも一歳未満の乳児が四一人もいて、さらに生後一月までの新生児が二〇人も含まれていることは特筆しておかなくてはならない。これは医療レベルだけの問題ではない。もちろん、医療は時々刻々と進歩しており、それに伴って子供の死亡率も低下していくわけだが、国民皆保険の存在、健康や栄養の情報も含めた科学全般

の知識の一般家庭への普及と実践によることも大きい。また、国民の倫理観、人権に対する意識も現代と大きく違っていたのである。この時代の社会情勢を知っておかなくては、当時の医療事情についての正当な判断はできない。それだからこそ、喜連川病院の診断書綴りを読み解く前に、明治・大正初期の子どもをめぐる生活状況を、いくつかの文献をもとに探ってみたい。

1 子どものための品々続々発売

下川耿史・編の『近代子ども史年表』（以下子ども史年表）によると、紙製サク入り「森永ミルクキャラメル」が東京大正博覧会に出品され大好評であったという。森永製菓のホームページによると、明治三十二年に製造され量り売りされていたのだ

が、大正二年（一九一三）商品名をミルクキャラメルとして、翌三年初めて今日と同じような容器で発売したという。二〇粒入り一〇銭で、昭和十五年まで価格に変動はなかったそうである。筆者が子供のころ（昭和三十年頃）は一六粒入り二〇円で、上品な甘さが人気であったと記憶している。二〇一五年、スーパーマーケットで一二粒入り九八円で販売していた（写真8）。人気は多種多様の菓子類のかげに隠れているが、味は上品なままで、今なお健在である。



写真8 現在の森永ミルク
キャラメルの箱。
上部のふたの部分に
Since 1913 とある。

また子ども向け製品としては、小林商店が『ライオンこどもハミガキ』を発売し、これも現在まで（中身は変わっているだろうが）続いている。子どもの雑誌としては明治中期以後いくつか発行されていて、大正三年には大日本雄弁会（現・講談社）が『少年倶楽部（後に少年クラブ）』を創刊した。明治から大正にかけて、子どもがようやく身体的にも社会的にも大人とは違う（大人のミニチュアではない）という認識が始まった時代であったようだ。

しかし『子ども史年表』によると、明治二十四年の大阪・神戸のマッチ工場の例では、十一才の男子は日給六銭で働いていた。ちなみに、翌三十五年にペストが発生し、東京市ではネズミを一匹につき五銭で買い上げたというのだが。子どもは大人の小型版として安価な労働力ともみなされていたのだ。これは日本に限ったことではない。

国際連盟で『子どもの権利宣言』を支持したのはこの約十年後の一九二三年である。しかし、今日この時も、地球上のそこかしこで、子どもの人権どころか場合によっては命さえ、塵芥のように扱われているのである。

2 もらい子・捨て子・乳児死亡率

大正二年愛知県警は三人の女性を逮捕した。多数の「もらい子」を殺していたことが発覚したのだ。下川の『子ども史年表』等によると、他の仲間数人と明治四十一年（一九〇八）から六年間に百十数人の乳児・新生児を殺害していたという。『昔はよかつた』と言うけれど』（大倉幸宏・著）によれば、後に犯行は明治三十一年にまで遡り、殺された乳幼児は二百人以上に上ることが判明したと記されている。共犯者、斡旋し

た者など百名以上が警察の取り調べを受けたとされる。同書に引用された大正四年六月九日付の大阪毎日新聞の記事には、日露戦役の後（出征軍人の家族、未亡人等が不義を働き）生まれた児の始末に困っているところにつけこみ、養育費として金を受け取って児を貰い受け、殺害していたことが載っている。≡一、三人を殺しては転々居所を替えて、巧みに罪跡を晦ましくら至るなりとぞ」ということで、長年明るみに出なかつたのであるが、自分の子供が安否不明になっても、貧困で育てられない場合のほか、不倫（不倫罪・姦通罪があった）、母親が独身の職業婦人などによる「私生子」など、警察へ訴えることが憚られる事情があつたためである。

この年は同種の養育費を狙つた「もらい子殺人」が滋賀県、東京でも発覚している。

似たような事件はその後も続き、終戦直後の（一）寿産院事件（乳幼児を虐待死させた数

は百人を超えるともいわれる)につながる。

本書第一部で、杉田玄白が解剖を見学した刑死体は青茶婆であると岡が記した。この五十歳ともいわれる女は、菊地寛が物語化した『蘭学事始』には、斬首され「さらし首」になった彼女の罪状を「子供の養育料を得て『もらい子』をしては殺すということを繰り返していた」と書かれている。しかし玄白のオリジナル『蘭学事始』には『其日の刑屍は五十歳許の老婦にて、大罪を犯せし者の由。もと京都生まれにて、あだ名を青茶婆あおちやばあと呼ばれし者とぞ』とだけ記載されている。青茶婆の罪状は菊地寛の創作かもしれない。執筆した当時、新聞紙上をにぎわすことが多かった同種事件が彼の脳裏にあったことは間違いないだろう。

このような「もらい子殺人」が無くなるのは、寿産院事件が発覚した昭和二十三年の

法律『母体保護法』により、不妊手術及び人工妊娠中絶に関する事項が定められたからである。翌年からは経済的理由による中絶も可能になり、需要が減ったおかげで金銭目当ての「もらい子」も必然的に職業として成り立たなくなったと思われる。

『子ども史年表』によれば、大正二年東京市の小石川職業紹介所が児童保護部を設けて「浮浪児」保護を開始し、二三四人を保護したとのことである。大正十年には収容者数は五二七人に達した。「浮浪児」は現在の言葉でいうとホームレスの子供版である。しかし、自分からホームレスになったのではない。大部分が保護者から捨てられた「捨て子」である。「捨て子」は前述の「もらい子」と同根である。(補遺g)

このような社会情勢の中、乳児死亡率はどうであったのか、厚生労働省「人口動態統計」によると大正九年(一九二〇)は出生千対一六五・七とされている。西田茂樹(国

立公衆衛生院)による『わが国の乳児死亡率低下に医療技術が果たした役割について』という平成八年の論文を見ると、死亡率低下に「医療の役割は小さかった」などなかなか面白い主張をしている。日本帝国死因統計、人口動態統計をもとに西田が作成した「乳児死亡率の推移」の表には、一九二三年～二七年の平均が出生千対一四八、一九三三年～三七年が一三〇(小数点以下四捨五入)とある。一九四〇年を含んだ前後の五年間でようやく一〇〇を下回った。二〇一二年は二・二(厚労省・人口動態統計)と、現在では世界で最も低い死亡率になっているのと比較すると、当時の数値の異常な高さに気づかされる。

次の項では、喜連川病院の実際の記録から幼い子供の死因をさぐる。

*補遺

g 捨て子

一九五五年の映画に『警察日記』がある。森繁久弥が人情味あふれる巡査を演じた。就職のため上京する母親から捨てられた、路傍の幼い女の子と赤ん坊を保護するエピソードが印象的である。女の子は二木てるみが演じた。引き取られた裕福な家の玄関の前で赤ん坊を抱いている森繁巡査と女の子のそばを、警察のジープがゆっくり走りぬける。ジープには母親が乗っていて、運転する警官（宍戸錠）に促されて、窓からそつと気付かれないように覗くのだが、涙なくしては見られないシーンである。母子は心中しかねない貧窮の極みだったのだ。しかしこの感動的な映画には、警察が交渉してさえ児童相談所も福祉施設も言を左右にして、埒が明かない場面が描かれていることを見逃してはならない。親切な巡査に保護されなければ、二人の子供の運命はどうなっていたかわからなかった。『警察日記』は「行政は何もしない」ということをさりげなく主張しているのだ。『子ども史年表（下川耿史）』によると、昭和の初期、政府は全国の浮浪児や物乞い（当時は乞食という）を調査したところ、殆どが捨て子やもらい子であることが判明。物乞いなどから切り離して施設に収容すべしと唱えたが、救済に至らなかつたという。福祉制度は無いに等しかつたのだろう。